

第17回名張市市民活動支援センター運営委員会事項書

日時：平成22年7月13日（火）午後7時～

場所：名張市市民情報交流センター

1. 市民活動支援センター運営委員について
2. 平成22年度提案公募型事業の選考結果について
3. 平成21年度センター利用状況について
4. その他

第17回名張市市民活動支援センター運営委員会会議録

開催日時 平成22年7月13日 午後7時～午後9時

開催場所 名張市市民情報交流センター 会議室

出席者 【委員】 坂本直司 石見彰教 吉井正男 福永英世 宮川忠彦
【事務局】 企画財政部地域経営室 秋永室長 田中副室長 中木屋
名張市市民活動支援センター 末次 神原

(開会に先立ち、吉井会長の発案により、亡くなられた数本副会長に黙祷)

1. 市民活動支援センター運営委員について

【会長】 数本副会長が亡くなられたことに伴い、副会長の席が空席となっているが、改選までの1年間、どのようにするべきでしょうか。

【委員】 副会長は必要であると思います。(立候補者は無し。)

【会長】 当委員会の委員を2期続けられていること、またNPOに属されておらず中立性を保つことができる等の事情を考慮し、福永委員が適任であると考えます。

【委員】 了承

【会長】 委員数が1名減となっています。条例では20名以内ということなので問題ありませんが、補充するべきでしょうか。

【委員】 地域づくり組織の代表を1名増やすという考えもありますが、活動分野等を考慮し、均衡が取れているので、現状で良いでしょう。

2. 平成22年度提案公募型事業の選考結果について

(事務局より、資料1に基づき説明)

【委員】 「新しい公」委託事業の中で、「おきつもの名張・文化顕彰事業」のように応募のなかった事業については、来年度の募集はどうするのでしょうか。

【事務局】 本年度応募のなかった事業に限らず、全ての事業について内容を検証したうえで、来年度の募集を行いたいと考えています。

【委員】 選考により各事業に得点差が生じているが、得点により補助金を増減することはありますか。

【事務局】 選考基準点を満たしていれば、事業の実施に問題はないと判断しており、点数による補助金の増減は行っていません。

- 【委員】 委託する事業はどのように決めているのですか。
- 【事務局】 事業の選定は各所管で行っています。
- 【委員】 一般市民から提案してもらったほうが良いものが出てくると思うのですが。
- 【事務局】 委託事業は、これまで市が直接実施していた事業を、よりふさわしい事業主体に実施してもらうことで、効果をあげようとするものであり、提案公募型の補助事業で、市民や団体から真に必要とされている事業をご提案いただけるものと考えています。
- 【委員】 現在、各地域で地域ビジョンを作成するために、アンケート調査を実施されており、その中から課題が浮かび上がってくると思います。その課題解決に向け、市民、行政、その他団体が担うべきものが明確になってくるので、これらの情報を収集して、この委託事業選定にリンクしていただきたいと思います。
- 【会長】 事業委託は下手をすると、行政が市民に仕事を丸投げしているようなイメージを与えてしまう恐れがあり、事業の選定は非常に大事な部分だと思えます。
- 【委員】 「協働」というキーワードがあります。これはどちらもワンサイドにならず、上手く手に手をとって事業を進めていく立場を続けることですが、このキーワードをどのように受け止めていますか。
- 【事務局】 「協働」という言葉の重みを考えると、軽々しく「協働」という言葉を使うことができません。事業の企画は市役所で行い、事業の実施を団体で行うといった「分業」を「協働」と勘違いしている職員が多いことも事実です。
- 【会長】 以前、補完性の問題を議論したことがありましたが、市民と行政の補完性の問題を市はどのように考えていますか。
- 【事務局】 市は、補完性の原則を自分たちにとって都合のいい方向に解釈しがちで、市にできないことを地域やNPOにお願いする「逆補完性の原則」に置き換えてしまうこともたびたびあります。地域やNPOにしかできないことは地域やNPOで行い、地域やNPOにはできないことは行政が行うものと考えべきだと思います。
- 【委員】 園芸福祉推進事業（花壇の植栽、維持管理）については、応募がなかったようですが、実際には活動を続けてくれています。行政サイドは、募集をすれば団体は応募してくるだろうという安易な考え方をしており、団体から事業内容について質問をしても、担当部署から明確な回答が返ってこないことがあります。応募者は一生懸命プレゼンするのだから、委託者もきちんとプレゼンを行ってもらいたいと思います。

3. 平成21年度センター利用状況について

(事務局より、資料2により説明)

【委員】 夜間の利用が非常に少ないですね。

【事務局】 19時以降はほとんど会議がある時だけの利用になります。

また、会議室の利用自体も夜より昼の方が多いい傾向にあります。

【委員】 市民団体やボランティア団体等を支えているのは女性のほうが圧倒的に多いため、集まってもらいやすい時間となると17時頃までという結果になるのでしょうか。

男女共同参画の意味からも、男性が利用しやすい雰囲気づくりも必要ですね。

【事務局】 平成16年度、市民活動支援センターが勤労者福祉会館にオープンしたときからの利用者数は、順調に推移しているように思います。しかし、現在の場所に移動したことをご存知なく、支援センターがなくなったと思っていたとの声も聞かせていただいています。

【委員】 利用者の地域集計をしてみても面白いのではないのでしょうか

【事務局】 だいたいの感じですが、すずらん台、つつじが丘のまちづくりの方の利用が多く、赤目、梅が丘、百合が丘の方はあまりいないように思います。

【委員】 所属団体の分析もできればいいですね。

車で来た時、チケットのゲートが通りにくいので、勤労者福祉会館のほうが良かったという意見も聞きます。また距離の問題があって、バスに乗ってまでならやめておこうという人もいらっしゃるでしょう。

【事務局】 新しくてきれいな所になって良かったという意見もあれば、前のほうが駐車場に車がとめやすかったという意見も聞きます。

【委員】 考査制度において、空き家や空き教室等がある中で、高い家賃を払ってまで、ここに市民活動支援センターを置く必要はないとの評価が出ていると聞きます。この状態で数年経過して、費用対効果をチェックしたら、「やっぱり勤労者福祉会館でよかったのではないか。」となってくるようではいけません。

【事務局】 収入の面では、使用料が年々増加しています。

大判プリンタの利用が多いのは変わらないのですが、利用目的としては、以前は提案公募型の事業をするために、市民活動団体がポスターを50枚や60枚印刷するということが多かったのですが、最近では、地域づくり組織において防災やお祭りのお知らせなどに利用するケースが増えており、大判プリンタがセンターにあることを認知してい

ただけてきたという気がします。

【委員】 伊賀市の交流センターにある印刷機はすごいですね。印刷からホッチキス留めまでされてでてくる。また、もう少し料金を出せば、製本までしてもらえる。

【事務局】 市民活動支援センターは、市民活動にご利用いただく場所と機械を提供する位置づけですが、お年寄りが困っていたりしたら、知らぬ顔はできません。人によってサービスを変えることがあってはいけないとは思いますが、どこまで対応すべきか悩みます。

【会長】 印刷機については、できればいくつかの機械を備えて、全て自分でやる機械、印刷だけは自分でやる機械、製本まで全てお任せする機械のように、いろんなサービスを選べるようにして欲しいです。またカラー印刷機は是非置いてもらいたい。これをセールスポイントにして利用者数を増やすことができると思います。

【事務局】 利用の制限についてですが、営利目的、宗教活動、政治活動はお断りしていますが、グレーゾーンの方が多くて困っています。

【委員】 「健康」に関わる部分なんか多いですね。市民の健康増進に関する内容なら問題は無いが、その対策として、このサプリを飲んだらと言う話になると営利活動になる。

【会長】 センターの管理運営を委託する方向がでていますが、そのためには、料金の問題、利用者の問題等明確にしておく必要があります。それから、利用実績の人数の数え方に疑問があります。

【委員】 人権センターは毎月概ね100人以上の利用があるのに、相談件数は0となっています。矛盾していませんか。

【事務局】 各センターの職員からの報告をまとめたものですが、このような分け方にはあまりこだわる必要は無いと思います。どこに来たというより、何のために来たかという内容により分けるべきではないでしょうか。

【委員】 センター開設から1年を経過しましたが、どのように感じていますか。

【事務局】 相談に来られる方も増えて充実してきたとは思いますが、様々な役割を持つ3つのセンターがくっついており、それぞれの性格も異なるため、利用者への対応に困ることがあります。

4. その他

【会長】 センターにある印刷機等の利用が着実に増加していることは評価できます。また、カラー印刷機の導入とサービスのメニュー化についても検討をお願いしたいと思います。

【委員】 市民活動を行う側から言わせてもらえば、さまざまな機械を揃えても

raitaiが、市民活動をしている人の割合は全人口からはわずかです。参加者の少ない市民活動のために高額な機械を導入するくらいなら、予算をもっと他にまわせという話が出てくるのではないのでしょうか。カラー印刷の良いのは分かるが、今の社会情勢下で、税金を使ってまで導入することや高い家賃を払って支援センターを用意することの説明ができるのでしょうか。

【会 長】 市民活動支援センターの役割を多くの市民に理解してもらう必要があると思います。

【委 員】 カラー印刷の良さは分かりますが、工夫することで単色印刷でもアピールできるポスターを作ることできます。

【事務局】 市民情報交流センターについては、公設民営が不可避であると考えており、現在、人権啓発室長と教育次長、地域担当部長が調整を進めています。人権センターが単独で受け皿となるのか、他の団体と共同で取組まれることとなるのか分かりませんが、10月を目処に方向を出す必要があると考えます。それまでに、人権センターの体制が整わなければ、応募することができなくなるわけですが、現実的には、人権センターの理事はほとんどが各団体の充て職であり、体制づくりは困難であると予想されます。

具体的な名称をあげて恐縮ですが、なばりNPOセンターと同等のキャリアと能力を人権センターに期待することは無理だと考えられますので、なばりNPOセンターから見て、人権センターがパートナーとしてやっていけると判断される程度まで組織が整理されるのが課題です。また、公募するわけですから、全く別の団体が応募をされる可能性もあり、早急に、具体的な委託内容を詰めていかなければならないと考えています。

【会 長】 この件については、着実に進めていただきたいと思います。

(事務局より名張地域SNSの試験運用について説明)

【会 長】 当運営委員さんの積極的参加をお願いします。

今までどおり、委員会の会議録は公開されるようお願いいたします。

【事務局】 参加委員さんに確認させていただいたうえで、公開させていただきます。

平成22年度 名張市「新しい公」委託事業 選考結果

資料1

平成22年5月8日 審査委員会開催(委員数:5名)

No.	事業の名称	応募団体名	実施事業名	得点合計	選考結果
1	非核平和事業	箕曲コーラス L a.pesca	～子どもたちに語り継ぐ～ 非核平和コンサート ～被弾ピアノを通して、名張にあった戦争を伝える～	110	
2	男女共同参画推進事業 (フォーラム開催)	特定非営利活動法人 なばりNPOセンター	おじさん あなたの問題ですよ 男女共同参画って	100	-
		名張男女共同参画推進 ネットワーク会議	講演会「今、ステキな子どもたちへ伝えたいこと」 ～親として、大人として、地域として～	110	
3	男女共同参画推進事業 (人材育成及び啓発事業)	特定非営利活動法人 なばりNPOセンター	男の男による男のための男女共同参画を学ぶ講座	114	
		名張きらめきの会	いっしょに進めませんか？男女共同参画！ ～産婦人科医と語る女性の心と体～	103	-
4	男女共同参画推進事業 (DV啓発事業)	特定非営利活動法人 女性と子どものヘルプライン・MIE	女性の自己啓発と自己実現をめざす連続講座と DV防止教育事業	112	
5	子ども条例推進事業	M I K運動推進委員会	ばりっ子フェスタ	99	
6	なぞがたりなばり 関連事業	乱歩蔵びらきの会	なぞがたりなばり関連事業	113	
7	地域活性化事業 (地域人材育成)	特定非営利活動法人 みどりの絆	まちづくりを担う次世代の人材育成	109	
8	市民活動支援委託事業	特定非営利活動法人 なばりNPOセンター	「少子高齢化社会の多様な主体形成作り」 シリーズ講座	120	
9	「なばり夏能」 公演サポート事業	特定非営利活動法人 赤目の里山を育てる会	名張市民のこころのふるさと 能 一人でも多くの人に	106	
10	おきつもの名張・ 文化顕彰事業	応募団体無し		-	-
11	園芸福祉推進事業 (園芸福祉市民講座)	特定非営利活動法人 みどりの絆	園芸を通してまちづくりや福祉についての理解を深め るため、子どもや父兄を対象とした園芸教室等の開催	114	
12	園芸福祉推進事業 (花壇の植栽、維持管理)	応募団体無し		-	-

平成22年度 名張市提案公募型事業費補助金 事業選考結果

平成22年5月9日 選考委員会開催(委員:5名)

1. はじめの一步コース

応募団体名	事業の名称	得点合計
おもちゃ病院設立準備会	おもちゃドクター養成講座	249
名張史跡顕彰会	郷土史探訪「古代中世に名張が日本史に果たした役割について」	172
おきつもを語る会	おきつもを語る会	216
特定非営利活動法人 なばりNPOセンター	名張を学び良くする3つのフィールドワーク	219

順位	選考結果
1	
4	-
3	
2	

選考基準点は、全選考委員が全ての採点項目において平均点5とした得点合計とします。

本年度は選考委員が5人ですので、選考基準点は175点となります。

2. あしたへ一步コース

応募団体名	事業の名称	得点合計
生きがいクラブ	「寝転んで筋トレ」介護予防体験者・インストラクター養成講座	232
特定非営利活動法人 赤目の里山を育てる会	週末ワークキャンプ - 青年と地域住民による森と祭事の再生事業 -	205
なばり健康づくりをすすめる会	健康講演会「増えるガン・アトピー・メタボ」 ～自然風土に学ぶ食事 米食のススメ～	194
名張シンクス	伊賀の手づくり作品展	199
ホットポイズン	NABARIストリートフェスタ	252

順位	選考結果
2	
3	
5	
4	
1	

選考基準点は、全選考委員が全ての採点項目において平均点5とした得点合計とします。

本年度は選考委員が5人ですので、選考基準点は175点となります。

 : 休館日

単位:人

月 日	4				5				6				7				小計			
	9時 ~ 12時	12時 ~ 17時	17時 ~ 19時	19時 ~ 22時	9時 ~ 12時	12時 ~ 17時	17時 ~ 19時	19時 ~ 22時	9時 ~ 12時	12時 ~ 17時	17時 ~ 19時	19時 ~ 22時	9時 ~ 12時	12時 ~ 17時	17時 ~ 19時	19時 ~ 22時	9時 ~ 12時	12時 ~ 17時	17時 ~ 19時	19時 ~ 22時
1	9	18	1	0	6	9	8	0	5	25	6	0	6	8	3	0	26	60	18	0
2	18	8	2	3	5	10	2	0	3	41	2	0	24	20	3	0	50	79	9	3
3	17	6	7	0	6	1	2	0	8	7	1	0	13	19	1	0	44	33	11	0
4	7	18	1	0	6	9	1	0	31	7	1	0	4	6	1	0	48	40	4	0
5					4	3	1	0	7	6	3	0					11	9	4	0
6	11	15	3	0					1	4	1	0	7	7	15	0	19	26	19	0
7	4	11	2	5	22	5	17	0					5	5	1	0	31	21	20	5
8	11	11	1	0	15	6	3	0	14	13	2	6	3	28	0	0	43	58	6	6
9	6	15	7	6	39	11	3	0	4	13	2	0	7	14	1	10	56	53	13	16
10	6	23	2	0					3	9	2	0	24	23	2	0	33	55	6	0
11	7	28	5	0	6	13	15	0	9	8	5	0	1	6	1	0	23	55	26	0
12					6	6	11	0	41	31	1	0					47	37	12	0
13	26	30	6	0	3	8	3	0	36	5	0	0					65	43	9	0
14	12	5	12	0	35	17	3	16									47	22	15	16
15	6	6	5	0	12	23	2	0	1	29	6	0					19	58	13	0
16	6	6	19	0	4	8	2	0	3	8	0	0					13	22	21	0
17	5	7	12	0					6	10	2	0					11	17	14	0
18	40	19	2	0	12	38	7	6	2	4	4	0					54	61	13	6
19					2	10	4	0	4	4	2	0					6	14	6	0
20	10	21	15	0	7	3	1	8	3	9	1	0					20	33	17	8
21	3	18	13	0	15	2	3	0									18	20	16	0
22	13	13	2	0	7	22	4	16	10	26	2	0					30	61	8	16
23	3	6	15	0	5	18	3	0	1	9	7	9					9	33	25	9
24	11	26	1	0					7	5	3	0					18	31	4	0
25	9	10	1	0	4	10	2	0	1	9	3	0					14	29	6	0
26					2	9	3	0	16	63	1	10					18	72	4	10
27	11	5	18	0	5	11	1	0	23	5	6	0					39	21	25	0
28	11	5	4	0	14	4	7	7									25	9	11	7
29	1	4	2	0	12	5	8	17	3	77	5	0					16	86	15	17
30	13	2	8	0	9	9	1	0	3	7	0	0					25	18	9	0
31																	0	0	0	0
時間帯計	276	336	166	14	263	270	117	70	245	434	68	25	94	136	28	10	878	1176	379	119
月合計	792				720				772				268				2552			
開館日数	26				26				26				10				88			
夜間利用	26				26				26				10				88			

名張市市民情報交流センター利用実績について

<利用者数>

(平成16年度～平成20年度)

単位:人

	H16	H17	H18	H19	H20
市民活動支援センター	2,344	3,069	3,564	3,837	3,934

(平成21年度)

単位:人

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	H21年度計
市民活動支援センター	420	299	360	821	470	619	632	561	387	338	646	730	6,283
男女共同参画センター			136	66	87	60	147	82	113	81	123	163	1,058
人権センター			150	167	129	102	164	79	107	141	100	155	1,294
	420	299	646	1,054	686	781	943	722	607	560	869	1,048	8,635

6月の男女共同参画センターは6月13日～30日の利用者数で、他のセンターは6月1日～30日の利用者数です。

<使用料>

(平成16年度～平成20年度 市民活動支援センター)

	H16	H17	H18	H19	H20
印刷料金(単位:円)	261,111	542,898	848,538	984,208	1,211,001
件数(単位:件)	676	1,265	1,915	2,390	2,462

(平成21年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	H22年度計
印刷料金	172,100	107,147	79,146	106,203	97,403	114,234	157,386	105,994	94,285	76,688	85,476	161,961	1,358,023
(上段:金額 下段:件数)	305	231	155	221	190	253	283	192	192	156	178	306	2,662
会議室使用料			8,160	39,460	10,600	33,600	14,700	19,280	21,660	19,000	30,020	31,740	228,220
(上段:金額 下段:件数)			8	22	10	21	15	9	18	20	15	19	157
計	172,100	107,147	87,306	145,663	108,003	147,834	172,086	125,274	115,945	95,688	115,496	193,701	1,586,243
(上段:金額 下段:件数)	305	231	163	243	200	274	298	201	210	176	193	325	2,819

6月の印刷料金は6月1日～30日の料金です。

会議室使用料は6月13日～30日の使用料で冷暖房料等を含んでいます。(ただし件数は基本使用料のみの件数です。)

<相談件数>

(平成21年度)

単位:件

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平成21年度計
女性相談	2	4	5	6	7	3	6	14	14	19	80
法律相談(女性弁護士)		5	7	7	5	4	5	1	5	7	46
男性相談		0	1	0	1	2	3	0	1	1	9
メンタルヘルス相談	1	1	0	1	1	0	0	1	1	1	7
チャレンジ支援相談	0	0	0	0	2	1	1	2	0	2	8
人権相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	10	13	14	16	10	15	18	21	30	150

件数は、市民情報交流センターを利用した相談件数です。

6月の人権相談は6月1日～30日の件数で、他の相談は6月13日～30日の件数です。